

青森県 果樹経営マーケットイン拡大サポート事業

チャレンジジャー研修を行う

果樹生産者の販路開拓を目指し、展示会への出展、魅力ある商品提案書の作成を支援

当機構は、青森県から「果樹経営マーケットイン拡大サポート事業」の一部を受託し、現在、マーケットイン型の経営に取り組み果樹生産者をご支援しています。

この事業は、食の簡便化や多様化に伴い、スイーツや料理用など果実の業務需要が拡大していることから、「マーケットイン」の視点を取り入れた生産・販売に取り組むことにより、一定の所得確保を目指す果樹生産者の育成を目的としています。

昨年度は、対象がりんご生産者に限定されていましたが、今年度は、ももやぶどう、カシスなどりんご以外の果樹生産者にも拡大されました。

青森県は、全国のりんご生産量の50%以上を占める日本のりんご生産県ですが、カシスの生産量でも日本一です(平成26年 農林水産省の作況調査、

青森県ホームページより)。

6~7月に実施した3回のチャレンジジャー研修(座学研修)では、マーケットイン型の経営や実需者ニーズ、食品表示、



講義の様子

展示会等への出展に関する留意点などについて講義を行い、3回の研修を通じて商品の訴求ポイントを盛り込んだ商品提案書を作成しました。作成にあたっては、当機構のコンサルタントとのやりとり、他の生産者との情報交換を通じて、自社商品の強みや弱み、ターゲットとすべき業種や業態等について再確認してもらったことも大切な狙いです。

参加者からは、値段の決め方や商品ごとのコスト管理が難しいなどの話がありました。

今後、生産者の方々は、個別商談やマッチングフェアに参加し、商品提案書等を活用しながら、新たな販路開拓に取り組んでいく予定です。

また、事業の一環として、アグリフードEXPO東京(日本公庫主催/8月18日・19日開催)に出展する果樹生産者に対して、来場するバイヤーの情報提供、試食やサンプルの検討等の事前準備に加え、当日のブース運営やバイヤーへの声掛け・試食配布等の支援、商談会終了



グループワークの様子

後の名刺交換先へのお礼状の出し方や商談先の信用情報の調査等のサポートを行います。

商談会当日の成約の有無にとらわれず、バイヤーが求めている価格帯や商品(品質、大きさ、数量、パッケージ等)について積極的に聞き取りを行い、今後の販路開拓に向けた貴重な市場調査の場として活用するように助言を行っています。アグリフードEXPO東京にご来場の方は、青森県りんごビジネス推進研究会のブースにぜひお立ち寄りください。

□ 専門部会の動き (6月分)

【事業化支援・販売支援①】

稲作農業(15ha規模)のモデルケース2件を比較しながらコスト削減について討議しました。

特徴として、農機具などの減価償却費の金額が大きいことが挙げられました。コスト削減には、中古機械の購入が選択肢として考えられるが、精度の見極めが重要であること、また、面積が広いと1台の機械を効率よく使用できるためコスト削減に繋がられるなどの意見がでました。

その他、材料費や複合経営などについて意見交換しました。

今回は、労務費について参加メンバーで討議する予定です。

【事業化支援・販売支援②】

専門部会の活動内容について、先月に引き続き意見交換をしました。

また、専門部会会員アンケートの結果還元について、表示の仕方を変えて欲しい、情報を追加してほしいなどの意見が出ました。さらに、JPAOからの提供サービスのパッケージ化、最近のトレンドとしてハラル関連の事例を共有するなど、今後について参加メンバーから意見や要望がありました。

【事業化支援・販売支援③】

モデルケース(酪農経営体)について参加メンバーで討議をしました。

現状のビジネスモデルは、乳製品の小売業への卸売りと菓子メーカーへの生乳の卸売りがメインであるが、飲食店向けの販促への取り組みも必要ではないかとの意見がでました。

また、事業計画の検討、設備投資に対して売上の小さな商品については外部委託の導入を検討してはどうかなどの意見もありました。

【人材育成】

とちぎ農業ビジネススクールの来年度のカリキュラムについて討議し、理論に加えて実践の場があるとよい、他県農業者の特別講義があるとよい、オンラインアグリビジネススクールを活用してはどうかなどの意見がでました。

第3者への経営継承について、当部会では、農業での経営継承に関する問題点や課題の収集と整理、経営継承がうまくいっている事例の研究、民間の経営継承に関するノウハウの収集などを行っていくこととしました。

今回は、企業派遣型ワークショップ研修の内容検討、経営継承に関する問題点や課題について討議を行う予定です。

□ 農業経営アドバイザー研修・試験

6/22(月)~26(金)にクロスウェーブ府中(東京都)で第21回農業経営アドバイザー研修・試験を実施しました。

農業簿記・農業税務や農業マーケティングなどに関する研修を行い、最終日の6/26に実施された筆記試験では228名が合格しました(7/22発表)。

8月に行われる面接試験に合格すると、「日本政策金融公庫 農業経営アドバイザー試験合格者」の称が付与されます。

□ 主な活動(6/30~7/30)

- 6/29~30 研修講師(いしかわ農業総合支援機構、石川県)(伊藤)
- 7/7 研修講師(農林中金アカデミー、山口県)(伊藤)
- 7/9 講演(南相馬市役所、福島県)(伊藤)
- 7/9 講演(津山信用金庫、岡山県)(松田会員)
- 7/13~14 研修講師(農林中金アカデミー、島根県)(伊藤)
- 7/22 研修講師(農林中金アカデミー、滋賀県)(竹本)
- 7/27 お客様交流会(日本公庫、岡山県)(丹羽顧問)
- 7/30 研修講師(日本公庫、東京都)(竹本)
- 7/30 研修講師(青森県)(高田)

往復書簡

10年前、エンジニアから農業の世界に入った丸田洋さん（有限会社穂海農耕 代表取締役）。新潟県の自社農場は日本で初めて JGAP 団体認証を取得。数字に強く、農作業の分散や機械の稼働率向上など効率化を意識した農業経営を行っている若手リーダーです。

拝啓 高木 勇樹様

田面が見えていたのも束の間、いつの間にか緑の絨毯のようになっておりますが、いかがお過ごしでしょうか？

弊社は平成17年の12月に私が新規就農とともに設立し、今年で10年目に入っております。10年ひと昔とはうまく言ったもので、

就農時には、周囲から、とうとうおかしくなったなどと揶揄されたのですが、今では成長産業の一つに位置づけられるまでになり、環境が変わった事を痛感しております。

弊社の経営面積も、10年目にして100haを越えました。この面積は就農時の目標であり、遠き里程碑でありましたが、いざ到達してみると、また、その遠く先に新たな里程碑が見える、そんな通過点でしかないようです。

ここまで弊社がやってこれたのも、地域の皆様、お取引先の皆様、行政の皆様をはじめとする、関わって頂いたすべての方々のおかげだと強く感じております。

と言いますのも、私をはじめとする弊社社員はすべて農外からの新規就農者。平均年齢も32歳ほど。農業の大先輩から見れば、ヒョコのような若造達が、突飛な事や、常識外れの事を多々しているわけですが、それらを「許して」頂いていたからこそなのです。

さて、先ほど環境が変わったと申し上げましたが、農業現場の環境も大きく変わってきています。そのひとつである、高齢化の波は、見えないうねりとなり大きく打ち寄せて来ています。弊社の経営規模の拡大も、この状況を表しているものです。50歳未満の農業就業人口は、全体の10%ほどしかいません。この人口で、今ある農地を維持していかなければならないと考えると、これがとてつもない挑戦であると感じています。今までの価値観ではなく、全く新しい価値観で考えていかなければいけないのではないかと。まさに、イノベーションを起こす、そういった気概でなければ、乗り越え、そしてその先につなげていけないのではないのでしょうか？

本年は、農業のロボット元年などとも言われています。稲作が、手植えから田植機に変わり、そして収穫も鎌から、コンバインへと機械化され、大きく変革が起こったように、この先には、ロボットの導入により、また新たな変革が起こるのではないかと感じています。

変革の際には、必ずチャンスが訪れる、そういったことも良く言われます。稲作は、米価の下落と国内消費の低迷により、非常に苦しい状況です。しかし、国内の状況だけでなく、海外の先進国では日本食が受け入れられはじめ、発展途上国での大幅な人口増加などの状況を見ると、大きく良い方向へ変われるのではないか、と思わずにはいられません。

そうなったときに、本当に稲作は強くなり、そして真の成長産業である、と言ってもらえるのではないかと考えております。

高木様はいかがお考えでしょうか？ 私のような狭い視点ではなく、より広い視点で農業全体、そして日本全体を見渡されていることと存じますので、是非ご意見などをお聞かせ頂ければと思っております。

それでは、寒暖の差も激しく、体調も崩しやすい時期ですので、くれぐれもご自愛ください。

平成二十七年七月吉日

遠きに妙高山を眺め、緑の風薫る弊
社会議室より

丸田 洋（まるた ひろし）

1974年 新潟県上越市生まれ

2005年 新規就農で有限会社穂海農耕を設立

2011年 株式会社穂海を設立

主な事業内容は、農産物販売やJGAP導入指導などのコンサルティング（株式会社穂海、水稲栽培や農作業受託（農業生産法人 有限会社穂海農耕）。



敬具

拜復 丸田 洋 様

季節の移り変わりは、日本の場合、四季の景色がそれに気づかせてくれ、また旬の食べもので味わうことができます。年を重ねるごとにその有難さに、この国に生を享けたことに感謝の念を深くする今日この頃です。

お手紙を読んで、私どもが現役時代そして今も追い求め続けている、農業に産業として取り組み、経営感覚を持つて持続する経営（持続的農業経営体）を実現・実践していることに正直感動しました。「狭い視点」といわれていますが、自ら農業に飛び込んでからの10年の越し方の分析は見事です。

この間たまたま事務所でお会いし、いろいろお話しをし、前職のことや農業参入のきっかけなどをお聞きしましたが、動機はともかく、その道を極めようとする志はぶれていないし、それを可能にしているのは豊かな感性（モノサシ）だと思いました。

自覚しておられるように、目標を達成し、次の里程碑に乗り出していく段階になられた今、何が徳海に求められているのか。

私は質的転換が出来るかどうかカギだと思えます。

面積は100haを超えたということですが、分散錯圃の状況は解消できていない。つまり土地利用型農業の核心である効率性追求を可能とする集積と広い区画の圃場が出来ていない。このような中で面積だけ増やせば、恐らく幾何級数的にリスクが高まることになるでしょう。これをどう乗りこえられるつもりか。

農地バンクと土地改良に期待するということでは、百年河清を待つ、チャンスは永遠に生かせないと思えます。

自ら乗り越えるチエを出し行動することでしか解決出来ないと思ひ定めることです。国、行政をリードする気概をもってください。

また、販路も重要です。需要をどこにみつけるか、どう掘り起こすか。30年からの「減反廃止」を考えればこれも待ったなしです。

随分乱暴な内容になりましたが、次回貴兄のお考えをお聞き出来るればと存じます。

妙高山で思い出しました。もう二十年程も前になるでしょうか。新潟の志ある稲作農業経営者と、研修と称して毎年二泊三日楽しく議論し、時に長岡の花火に興じたりしたことを。

平成二十七年七月吉日

敬具

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。
一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官
二〇〇二年 榊農林中金総合研究所理事長
二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任
二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長
現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

